今月号の主な内容

Photo/平成25年 鬼火焚き(別府):1月12日撮影

- 平成25年3月7日から津波警報が変わります
- 日本の黎明を築いた薩摩藩英国留学生
- 地域の子どもは、地域で育てましょう!
- まちの話題
- おしらせ版
- 市民カレンダー



平成25年3月7日から津波警報が変わります

気象庁では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震による津波被害の甚大さに鑑み、津 波警報等の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日12時より新しい発表基準や情報文に よる津波警報等の運用を開始します。

津波警報・注意報等の主な変更内容

- ●マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、その海域における最大級の津波を想定して、 大津波警報や津波警報を発表します。このとき予想される津波の高さを「巨大」、「高い」とい う言葉で発表して非常事態であることを伝えます。「巨大」という言葉を見たり聞いたりした ら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!
- ●大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大 だと誤解しないように、津波の高さを数値で表わさずに「観測中」と発表する場合があります。 「観測中」と発表されたら、これから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう!

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

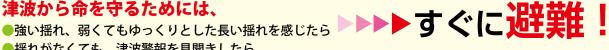
	予想	思される津波の語	うさ きさ				
	高さの区分	数値での 発表	巨大地震の 場合の表現	とるべき行動			
	10m∼	10m超		沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに			
大津波警報	5 m∼10m 10m		巨大	高台や避難ビルなど安全な場所へ避難 してください。津波は繰り返し襲って			
	3m∼5m	5 m		くるので、津波警報が解除されるまで			
津波警報	1m∼3m	3 m	高い	安全な場所から離れないでください。			
津波注意報	20cm∼ 1 m	1 m	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。			

津波から命を守るためには、

- ●揺れがなくても、津波警報を見聞きしたら

津波警報等の変更内容等について、詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。

問合せ先:鹿児島地方気象台防災業務課 ☎ 099-250-9919







DV 相談窓口について

暴力には、殴る、蹴るなどの身体的暴力のほかに、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力があ ります。

暴力をふるう人が悪いのにも関わらず、被害者の多くは、自分が怒らせてしまった…自分が いなければ相手がダメになる…など、家族・子どもに対する過剰な責任意識や世間・周囲に対 する恥の意識、一人で生きていくことの心理的不安などもあり、暴力から脱出できない人もい ます。

暴力をうけていい人はどこにもいません。ひとりで悩まずご相談ください。

- ○相談・問合せ先
- 市役所政策課 ☎33-5672
- ・鹿児島県男女共同参画センター ☎099-221-6630/6631



内閣府

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html



配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト) http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/ Soudan/DV_center.html

日本の黎明を築いた薩摩藩英国留学生

政策課(至33-5628)

(No.11

-英国までの旅路(カイロ・アレクサンドリア)-

慶応元年5月15日(1865年6月8日)、スエズから蒸気機関車に乗った留学生一行は、アレクサンドリア (エジプト西部の都市)に向かいます。

松村淳蔵は、初めて乗った蒸気機関車を興味深く観察し、次のような感想を述べています。 「ヨーロッパでは長距離の鉄道をこしらえている。長さは35mほど横幅が1間(1.81m)、車両には16人~24人が乗員できる。そして、大きな鉄筋の上を疾風のように速く走る。これが蒸気機関車だ。」

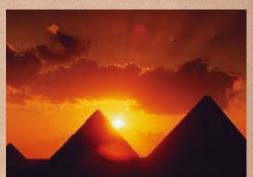
留学生一行は、途中、カイロ(エジプトの首都)に一時間程 停泊し、朝食と休憩をとります。そこで、数百人いる乗客全 ての料理が既に用意されていたことに大変驚きます。この時、 遠く離れた相手にも瞬時に用件を伝えることが出来る「電信 機」の存在を知ります。

また、彼らはこの時、ピラミッドや放牧された水牛やラクダ、羊の群れを目にしたことを日記に記しました。

5月16日(1865年6月9日)10時頃、地中海に面した港町、アレクサンドリアに到着します。ここでは、前年に進水したばかりの「デリー号」が待機していました。

デリー号は、客室が約60室とこれまでの航海の中では一番大きな客船でした。 デリー号に乗り込んだ留学生一行は、同日16時頃に出発し、次の目的地マルタに向かいます。

薩摩藩英国留学生記念館(仮称)は、羽島浦黎明公園に平成25年度完成を目指しています!



野菜を食べよう350 in いちき串木野市



昨年12月に開催された「いちき串木野市ふれあいフェスタ」では、野菜ソムリエの山路さより先生による野菜料理のデモンストレーションが行われました。今回は、その中から、季節の野菜を使った簡単なレシピをご紹介します。

野菜の甘みとおいしさが味わえる1品です。

《野菜の炒め蒸し》

(材料4人分)

大根 5~6cm にんじん 1本 さつまいも(あまり太くないもの) 1/2本 ブロッコリー 1/2個 カリフラワー 1/2個 ウィンナー 4~6本 油 大さじ1 塩 小さじ1/2 こしょう



(作り方)

- ① 大根、にんじん、さつまいもは皮付きのまま、厚さ 1 cmほどのいちょう切り、または半月切りにする(さつまいもは水にさらす)
- ② ブロッコリー、カリフラワーは小房に分け、茎は皮をむいて一口大に切る。ウィンナーは斜めに切る。
- ③ 鍋またはフライパンに油、塩と野菜、ウィンナーを入れ、ふたをし強火にかける。1~2分したら 火力を調整し炒め蒸しにする。こしょうをふって火をとめる。

※いちき串木野市食生活改善推進員が野菜たっぷりレシピを作成しています。(串木野健康増進センターで配布しています。または本市ホームページをご覧ください。)

でものまわりにある、さまざまな危険をお知らせする 子どもサポート情報 第28号

孫がカード番号を入力! オンラインゲームの高額請求

|事例||**クレジットカード会社**から身に覚えのない 20 万円弱の<mark>高額</mark> な請求が届き驚いた。クレジットカード会社に確認したと ころ、オンラインゲームの利用料であった。同居している 孫がゲームに熱中しているので、問いただしたところ、**私 のクレジットカードで決済した**と白状した。孫の友達が3 ~4人で来ているときに、私の財布から勝手にカードを抜 き取り、皆で一緒に**カード番号等を登録した**と言う。孫の 友達にも私のカード番号等を知られているので、クレジッ トカード会社に申し出て解約してもらった。支払いを免除 してもらう方法はないだろうか。

(祖父からの相談 当事者:中学生 男性)



ひとことアドバイス

☆オンラインゲームに関する相談の中で「親が知らない間に子どもが無断でアイテムを購入してし まう」というトラブルが後を絶ちません。

☆他にも、親がネットショッピング等のクレジット決済のために登録したクレジットカードの情報 等を子どもがそのまま利用して、アイテムを購入したといったケースもあります。

☆オンラインゲームには有料アイテムなしでは楽しめないものが多くあり、サービス形態や決済手 段も多様化しています。親は、オンラインゲームの仕組みをよく理解しておくことが大切です。 また、クレジットカードや、カード番号を登録している ID の管理には十分に注意しましょう。

☆何よりも、ゲーム利用のルールなどについて、日ごろから子どもとよく話し合っておくことが第 一です。

☆困ったときは消費生活相談窓口にご相談ください。

子どもの周りにはさまざまな危険が!「子どもサポート情報」メールマガジンのご案内

子どものいる家庭の保護者、子どもを見守る立場の方々に、今、気をつけなければならない子ど もに関連する製品の事故情報やリコール情報、子育て世帯を狙った悪質商法などの情報をお届けし ます。配信は月1回程度で、情報料は無料です。

登録はパソコン、携帯電話どちらからでもできます。

国民生活センターホームページ

トップページ > 注目情報 > 見守り情報 > 子どもサポート情報メールマガジン登録

または、市のホームページをご覧ください。

携帯電話からは右 QR コードからのお申し込みが便利です。



地域の子どもは、地域で育てましょう!

社会教育課(四21-5128)

第2回市地域教育振興協議会(平成24年12月6日開催)において、各中学校区ごとに「家庭教育」、「青少年育成」「環境浄化」のそれぞれの分野について実践を発表していただきました。今後も、家庭・学校・地域などそれぞれの立場で、各中学校区の取組を推進していただき、地域全体で子どもたちを育てていきましょう。

	各中学校区の主な取組											
		串木野中校区	生冠中校区	串木野西中校区	羽島中校区	市来中校区						
IM)	艮	・学校を中心にあい さつ運動が実施でき ている。	・一家庭一家訓が実 践できている。 (小・中学校)	・学校、家庭、地域 ぐるみでのあいさつ が実践できている。	・親子読書を実践し ている。(意識の高 まりあり)	・学校であいさつ運動を実践						
多庭孝育	重女育	・小中学校が連携し た活動が実践できて いる。		・あいさつの声が小 さい子、顔を見ない であいさつする子な どあり。		・ノーメディアデーの実施で、親子の(父親)会話や家庭学習の充実が見られている。						
青少年育历	三人王	・地域の見守り活動が実施できている。 ・下校時はスクールゾーが危険。(子どものたがりもあり)そがりもありためららい。といるのためらいがある。	・地域行事へ参加している。(子ども会も活動している) ・見守り活動が実施できている。(防犯パト、青パトも活動)	・中学校では、第を優んでは、事を優んでは、事を組んではのる。(市が加して事を知ができた。・第3土曜日に元気を発展して、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第3地のでは、第4地のではなるのはなるのはなるはのはのはなるのはなるのはなるのはのはなるのはなるのはなる	・体験活動やスポーツでは、 ・体験活動やスポーツでを通びでは、 ではで、大中さいでは、 では、中さいでは、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、	・郷土芸能やフラダンスなど、いるのでは、いる。 (引き続き体験活動を大切にしていく。) ・ふるさと塾を実施						
環境汽化	最もみと		・スポーツ少年団や婦人会を中心に清掃活動を実施している。	・学校内の活動が多 く、地域での美化活 動は今一歩。		・学校と地域との連 携にさらに努めてい きたい。						

〈第2回市地域教育振興協議会のまとめ〉

- (1) 「<u>あいさつ」</u>の取組みについては、各学校が中心となり、PTAや家庭、地域との連携を行い、地域ぐるみで「あいさつ・声かけ」を実践していただいています。
- (2) 子どもたちの地域行事への参加については、地域の実態に応じて様々な活動が実施され、世代間の交流が深まり、子どもたちの健全育成を推進していただいています。
- (3) <u>美化活動やボランティア活動</u>については、子ども会や老人会、婦人会など、各団体との連携を図り、公民館全体(地域ぐるみ)で進めるなど、地域の実態に応じた取組を推進していただきたいと思います。

平成25年3月11日~4月10日は、「春の郷土に学び・育む青少年運動」強調月間です。

※ 家庭・学校・職場・地域等が一体となって、青少年の健全育成等に取り組みましょう。

市町村交通災害共済について

平成25年度交通災害共済(年会費500円)の加入申込書は、<u>平成24年度共済期間に加入された世帯に配布しております。</u>また、加入申込書も変更となっています。平成24年度分に加入されていない方で、加入を希望される方は、次の問合せ先へご連絡ください。

(問合せ)自治振興課

233-5631

市来庁舎市民課 ☎21-5111



地域で健康なまちづくりをすすめましょう(飲酒編)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

お酒は適量であれば、"百薬の長"となりますが、飲みすぎると肝臓や胃腸などに負担をかける"百厄の長"にもなります。これからも快適な生活を続けるために、お酒の飲み方について考えてみませんか?

お酒の健康への影響

アルコールは肝臓で分解されますが、一般に体重が60~70kgの人で、日本酒1合を分解するのに約3時間かかると言われています。そのため、過度の飲酒は二日酔いの原因になり、場合によっては急性アルコール中毒に陥り、死亡に至るケースもあります。また、毎日のように長年飲み続けることで、脂肪肝やアルコール性肝炎から肝硬変へと進行し、肝がんを発症する危険性もあります。また、アルコール依存性に陥ると、自分の健康ばかりでなく、家族や周囲の人にも余計な負担を掛けかねません。

適量を知ろう

(自分の飲酒状況を振り返ってみましょう)

1日に2ドリンクまでの飲酒を!(1ドリンク=アルコール量10g)

※アルコール量の計算式

お酒に含まれるアルコール量(g)

= お酒の量(m1)×アルコール度数(5%なら0.05)×アルコールの比重0.8

(例)缶ビール500ml に含まれるアルコール量(アルコール度数5%) 500ml ×0.05×0.8=20g アルコール量20g =2ドリンク

(ドリンク換算数)

○ビール大ジョッキ600ml 2.4ドリンク ○ビール1缶(350ml) 1.4ドリンク

○焼酎25% 180ml 3.6ドリンク

(注意)・1日2ドリンクは成人男性の場合です。休肝日を週に2日設けましょう。

・女性は男性の半分程度に控えましょう。また、妊婦、授乳期の飲酒はしないようにしましょう。

※1日6ドリンク飲み続けると、健康や家庭、社会面でも問題が起きるようになります。

お酒を飲むとよく眠れる?

アルコールには入眠促進効果はありますが、その一方で深い眠りを妨げます。さらに アルコール血中濃度が低下する時期には、逆に覚醒させる作用があり、結果的に睡眠の 質が低下します。寝酒は熟睡感が得られないばかりか、ますます不眠に悩まされるとい う悪循環に陥りかねないため、寝酒は避けましょう。



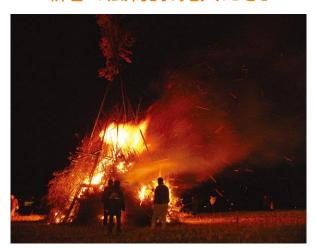
飯山裕志選手が市長表敬訪問



1月4日、プロ野球の北海道日本ハムファイター ズの飯山裕志選手(本市出身)が、市役所を訪れました。

飯山さんは、守備力が非常に高く内外野どこでも守れる選手で、打撃でも昨年10月31日の日本シリーズ第4戦で、12回裏にサヨナラヒットを放つなど大活躍されており、今後のさらなる活躍が期待されます。

新春の風物詩「鬼火たき」



市内各地で鬼火たきが行われました。鬼火たきとは、竹が勢いよくはじける音で鬼(厄や災難など)を退治し、その年を無病息災で過ごすという意味が込められた行事です。

生福地区では、1月12日夕方、点火されたやぐらが勢いよく燃え上がり"パンパン"と竹のはじく音がこだましました。また、参加者には豚汁などが振る舞われ楽しいひと時となりました。

「第23回鹿児島の物産と観光展」で観光PR





「かごしま100年物語」をテーマに、北九州市の㈱井筒屋小倉店において、1月16日~22日まで「第23回鹿児島の物産と観光展」が開催されました。本市からさつまあげなど4社が出展したほか、旬のポンカンの販売も実施し好評を得ていました。

また、いちき串木野PRレディによる観光PRや 保存会による串木野さのさ踊りの披露のほか、特産 品が当たるクイズ大会を行いました。

今後も機会を捉えてPRしていきます。

災害時に簡易ベッドを供給



1月21日、市長室で、大きな災害時に長期間の避難所生活を余議なくされた場合に備えて、日之出紙器工業㈱との「災害時における物資の供給に関する協定書」の調印式が行われました。

供給を受けるのは、段ボール製簡易ベッドや段ボール製間仕切りなどで、万が一大きな災害が発生した場合は、市の要請により72時間以内にこれらの製品を災害発生直前の適正な価格をもって優先的に供給していただくものです。

まちの話題

平成24年度 市自主文化事業 「航空中央音楽隊クリスマスコンサート」の開催



12月22日、市民文化センターで「航空中央音楽隊 クリスマスコンサート」を開催しました。

会場には多くの市民が詰めかけ、演奏されるクリスマスソングに手拍子や、盛大な拍手を送りました。 また、会場に来られた方々に音楽隊からプレゼントが送られました。

勤労青少年ホーム祭開催



1月20日、勤労青少年ホームでホーム祭が開催されました。講座生の皆さんの活動発表や豚汁やお菓子・コーヒーの振る舞い等様々な催しが行われ終日賑わいました。

平成25年度も各種講座を開催しますのでみなさんの受講をお願いします。(広報いちき串木野おしらせ版4月5日号で募集予定です。)

いちき串木野市学校給食展 『健康は、子どもの頃の食事から』



1月26日、だいわ串木野店でいちき串木野市学校 給食展が開催されました。

「健康は、子どもの頃の食事から」をテーマに行われ、来場した皆さんは、現在の学校給食のメニューや、地産地消などに関するパネルなどに興味深く見入っており、学校給食に対する理解を深め、学校や家庭における食生活を見つめ直してもらう良い機会となりました。

次世代エネルギーによる体験型ニューツーリズムシンポジウムが開催されました



1月23日、観光庁観光地域振興部長 瀧本徹氏を お招きし、次世代エネルギーとグリーンツーリズム・ 産業観光などの体験型観光を組み合わせて交流人口 増加を考えるシンポジウムが合同会社さつま自然エ ネルギーの主催で開催されました。

基調講演では「次世代エネルギーと観光」をテーマに、全国各地で行われている体験型ツーリズムの事例や地域活性化の効果などが紹介され、パネルディスカッションでは、パネラーから本市で取り組まれている体験型交流の事例や本市の6社8蔵の焼酎蔵を巡る「酒蔵ツーリズム」など今後期待される取組みが紹介されました。

約160人が参加し、地域全体で交流人口増加に取り組む方策を考える機会となりました。

「南極の氷」プレゼント



1月24日、自衛隊鹿児島地方協力本部から市教育委員会と串木野中学校へ、海上自衛隊砕氷艦「しらせ」が昨年4月に持ち帰った南極の氷3個がプレゼントされました。

氷は重さ約2.5kg で、南極の環境や海上自衛隊の 観測支援活動について知ってもらおうと贈られたも ので、串木野中学校では、生徒たちが一人ずつ氷に 触れたり、数万年前に閉じ込められた空気がはじけ る音を確かめるなどして楽しんでいました。

100歳おめでとうございます



1月15日に児玉タヱさん(松寿園)が、100歳の誕生日を迎えられました。

現在、本市の100歳以上の方は19人となり、児玉さんには市からお祝いの花や記念品などを贈呈しました。いつまでもお元気で長生きしてください。

第15回 元気な街づくりウオーキング大会





1月20日、第15回元気な街づくりウオーキング大会が開催されました。

3km・5km・10kmの3つのコースに、市内外から約400人が参加し、のどかな田園地帯やアップダウンのある山道を思い思いのペースで楽しみました。

休憩所やゴールでは、地元婦人会による手作りの 芋羊かんやゆで卵、バナナ等の振る舞いもあり、参 加者を喜ばせていました。

また、会場の串木野西中学校では実行委員会の主催で地元産の野菜や果物等の物産販売が行われ、大変賑わいをみせました。

ソフトボール in いちき串木野 強化合宿開催



12月23日から25日にかけて、多目的グラウンドにおいて、ソフトボール in いちき串木野強化合宿が開催されました。

県内外の高等学校や県内の中学校・スポーツ少年 団など約300人が参加し、実業団の選手から技術指 導などが行われ、参加者たちは熱心に聞き入ってい ました。

生福地区駅伝競走大会



1月2日、さつま日置農協生福支所横をスタート地点に、新春恒例の第41回生福地区駅伝競走大会が行われ、校区集落から8チーム、オープン参加7チームの計15チームが参加しました。

選手たちは、沿道からの熱い声援をうけながら、 優勝目指して懸命にタスキをつなぎました。

【校区集落の成績】

優 勝 大六野公民館

準優勝 福薗公民館

第3位 生野・中井原公民館

【オープン参加の成績】

優勝・串木野西陸上スポーツ少年団A

準優勝 生福陸上スポーツ少年団A

第3位 羽島陸上スポーツ少年団

おしらせ版

<u>ボランティアフェスタ2013の開催</u>

社会福祉協議会(☎32-3183)

いちき串木野市社会福祉協議会では、ふれあいの まちづくり事業の一環として、「ボランティアフェス タ2013」を開催します。

誰でも参加できます。多数ご参加ください。

- ●日 時 3月9日(土)8:30~15:00
- ●場 所 串木野高齢者福祉センター・福祉の森
- ●主な内容

【ボランティアのつどい(9:30~11:50)】

• 活動発表 羽島小学校、串木野西中学校、市来 若者隊

【ふれあいひろば】

- ・非常炊き出し体験(8:30~9:15)
- ・直売コーナー(8:30~14:00)
- ・体験コーナー(12:00~14:00 随時受付) 車いす・アイマスク・擬似体験
- ・展示コーナー(3月4日~9日) 市内小中学校・ボランティアグループ

+++ B --- +++ B ---

☆むし歯 0 おめでとう☆ (5 歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

1月18日の5歳児歯科検診において、むし 歯がなかったお子さんをご紹介します。

戸川 菜奈ちゃん • 西田 愛茄ちゃん

星原 伽恋ちゃん ・ 鳩﨑 雪乃ちゃん

安藤 結星くん ・ 岩下 珠里ちゃん

中川 優翔 くん・ 富永 未蘭 ちゃん

外薗 直也くん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。

皆さんも 5 歳児歯科検診でむし歯 0 を目指 しましょう!

○かかりつけの歯科医院をつくって、家族み んなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

+++

ベビーマッサージ & <u>産後シェイプアップ</u>体操教室の開催

串木野健康増進センター(☎33-3450)

- **●日 時** 3月1日(金)9:45~12:00
- ●場 所 串木野健康増進センター 2 階和室
- 対象者生後2か月~10か月児とその母親
- 講師 わらべうたベビーマッサージ認定講師小島 美幸 先生
- ●参加料無料
- ●持参する物 バスタオル・飲み物
- ●申込期限 2月26日(火)まで

※託児あり(要予約・飲み物持参)

申込・問合せ 串木野健康増進センター 子育て支援センター☎33-0192

リラックス教室開催 <u>〜リンパマッサージで元気</u>になりましょう〜

串木野健康増進センター(☎33-3450)

リンパマッサージで、身体の老廃物を流して、免疫力アップ、肩こり・むくみ・疲れの解消を図りましょう。身体と心をすっきりリフレッシュしませんか?日頃から自分でできるケア法を学びます。

ぜひご参加ください。

- **●日 時** 3月8日(金)13:30~15:00
- ●場 所 串木野健康増進センター 2階
- ●内 容 リンパマッサージ(セルフケア)
- ●講 師 羽根田 不二子 先生
- ●募集人数 先着20人
- ●申込期間 2月25日(月)~3月5日(火)
- ●申込み 串木野健康増進センター

※電話にてお申し込みください

※当日は動きやすい服装でお越しください。

2月の市税・保険料納期

税務課(四33-5682)

国民健康保険税第6期後期高齢者医療保険料第6期介護保険料第6期

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

税金は 未来を築く 第一歩 (平成 24 年度「税に関する作品」より)

第22回串木野まぐろフェスティバル 出店業者説明会

水産商工観光課(☎33-5637)

鹿児島まぐろ船主協会主催の串木野まぐろフェスティバルが、4月28日(日)と29日(月)に串木野漁港外港で開催されます。出店を希望される業者は、説明会に出席してください。

- ●日 時 3月13日(水)15:00~
- 場所 串木野市漁協漁民研修センター 3階会議室(串木野浜町郵便局隣)
- ■対象者 市内に事業所等を有する方
 - ※<u>今回の説明会に出席されない業者は、</u> 出店できませんので代理の方でも必ず 出席してください。
- ●問合せ 鹿児島まぐろ船主協会 ☎32-2181

借金等でお困りの方。まず相談しませんか? ~司法書士による消費生活無料相談会~

水産商工観光課(☎33-5638)

クレジットやサラ金の多重債務問題、訪問販売に よるトラブルなど消費生活に関する問題でお悩みの 方を対象に、次のとおり司法書士による無料相談会 を実施します。お気軽にご相談ください。

- 日時 3月7日(木)13:30~16:30 (相談時間は一人30分程度)
- ●場所 串木野庁舎2階会議室
- ※相談を希望の方は3月5日(火)までに水産商工観 光課へご連絡ください。

「第二種電気工事資格」試験対策講座生募集

水産商工観光課(☎33-5638)

「第二種電気工事資格」試験(6/2学科試験:7/28 実技試験)の対策講座が次のとおり開催されますので、希望者は直接川内技術開発センターへ申し込みください。

●コース・期日

コース名	受講日(いずれも日曜日)
理論編	3月17日・24日・31日
施工編	4月7日・14日・21日
演 習 編	5月12日・19日・26日
実 技 編	7月7日・14日・21日

各日9:00~16:00(50分講座:6時間/1日)

- ●受講場所 川内技術開発センター
- ●受講料 各コース10,000円

(希望コースのみ受講可能、実技材料 代は実費負担)

- 対 象 第二種電気工事士資格の受験希望者 (電気事業従事希望者・新卒者資格希 望者・建築関係者等誰でも受講でき ます。)
- 定 員 10人
- ●申込締切 3月8日(金)まで
- ●申込方法 氏名・年齢・電話番号・FAX 番号を明 記のうえ、電話または FAX で申し込 みください。
- ●申 込 先 川内技術開発センター

☎22-3873•FAX20-6423

(電話受付時間:平日9:00~16:00)

第2回薩摩街道(出水筋)歴史探索ウオーキング大会 ~お姫さま殿さま気分で食べ歩き~の参加者募集

水産商工観光課(☎33-5638)

- ●日 時 3月10日(日)10:00~15:00(受付9:00~)
- ●集合場所 JR木場茶屋駅前広場(※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。)
- ●参加料 大人1,000円、高校生以下700円(※参加費には昼食代・保険料等を含む。)
- ●内 容 JR木場茶屋駅からJR市来駅までの薩摩街道(6kmコース・12kmコース)を歩きませんか!今回のハイライトは新しく特定されたルートや巨大遺跡を巡ります。また、中間地点ではご当地グルメの「いいとこどりランチ」や特産品の販売もあります。
- ●申込方法 申込書に記入のうえ、2月28日(木)までにFAXにて事前にお申し込みください。(ただし、 定員になり次第締め切ります)
- ●申込・問合せ 実行委員会事務局 小原 ☎090-2087-3537・FAX33-1801

ウオーキング大会参加申込書

代表者名 男・女 歳				コース選択(希望コースに○を付けてください) A . 中間ゴールまで B . 完全ゴールまで					
同伴者①			同伴者	2			同伴者	(3)	
	男・女	歳			男・女	歳		男・女	歳
代表者住所									
電話番号		携带電話番号(緊急時)							

見守り

新鮮情報

ひとこと 助言

第56号

安易に 受け取らないで

見守るくん

水産商工観光課(四33-5638)

- ☆突然カニ等魚介類の勧誘等の電話があり、「買うと言っていないのに商品が送られてきた」「断ったのに商品を送ると言われた」などという送りつけ商法の相談が後を絶ちません。
- ☆事例の他に、「認知症の父に毎週カニが送られてきて、その度に支払いをしてしまっている」「取引をしたことがある業者と勘違いさせられたうえ、強引に契約を迫られた」などといったケースもあります。
- ☆ 勧誘されても必要がなければきっぱりと断ること が大切です。
- ☆ 承諾していないのに一方的に商品が送りつけられて来ても、支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。業者の連絡先等が分からないことが多いため、商品を受け取り支払ってしまうと、代金を取り戻すことが難しくなります。安易に受け取らないようにしましょう。
- ☆困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

No. 1

魚介類を扱う業者から電話があり、 いきなり世間話のように「今の時期何 が食べたいか」と聞かれた。

思わず「カニかねえ」と答えたところ、買うとは一言も言っていないのに、「今

カニを送ったよ。もう返せないよ」と言われた。驚いて「なぜ送るのか」と反論したが「今食べたいと言ったじゃないか」と怒鳴られた。代金引換の宅配便で送ってくるらしい。業者名や電話番号を聞いたが「教える必要はない。品物が届けばわかる」と教えてもらえず、

らちが明かないと思って電話を切ったところ、またすぐ電話があり「一方的に切ったな。カニは送る」と言われた。実際送られてきたらどうしたらよいか。 (70歳代 女性)



カニの送りつけ 商法に注意!

No.2

過去に「未公開株」や「社債」「外国 通貨」などの被害に遭った方宛でに、「国 民生活センターから大切なお知らせ」と 書かれた書面が送られていることがわか りました。封筒には、国民生活センター

のロゴマークと実際の住所が書かれており、電話番号だけがニセモノとなっています。

さらに「国民生活センターをかたる電話にご注意」 などと記載して、書面が信頼できるものであるかの

ように装い、「未公開株の被害を調査している」などの不審な電話があった場合などに、書面に書かれたフリーダイヤル(国民生活センターの電話番号ではないニセの番号)に誘導しています。



「国民生活センターから大切なお知らせ」という手紙はニセモノです!

ひとこと 助言

だまされないで



- ☆「国民生活センターから大切なお知らせ」と題する書面は、国民生活センターが作成・郵送したものではありません。
- ☆この他、国民生活センターが当センターに相談したことのない人に「被害を取り戻せます」「被害の実態調査をしています」「(特定の事業者について)信用できます」などと電話をしたり書面を送ったりすることも絶対にありません。
- ☆書面に書かれたフリーダイヤルに電話をすると、 新たに未公開株の購入などを勧められるおそれ がありますので、絶対に電話をしないでください。
- ☆書面が届いた人には、今後も同様の書面や電話 が来る可能性がありますので、注意が必要です。
- ☆このような書面が届いたら、消費生活相談窓口 にご一報ください。

いちき串木野市国民健康保険「特定(メタボ) 健診の情報提供」の期限は、2月28日です

健康増進課(四33-5613)

今年度の「特定健康診査情報提供票」(クリーム色) をお手元にお持ちの方は、かかりつけ病院等への提 出期限が、2月28日までとなっていますので、お急 ぎください。

なお、いちき串木野市の国民健康保険の資格がなくなっていたら、「特定健康診査情報提供票」は使用できません。ご了承ください。

臨時職員(栄養士)募集

総務課(四33-5625)

臨時職員(栄養士)1人を募集します。

応募される方は、履歴書を3月1日(金)までに総務課または市来庁舎市民課に提出してください。詳しくは、串木野健康増進センター(☎33-3450)へお問い合わせください。

業務内容	勤務時間	資格	賃金
栄養指導等	8:30~17:00 (月16日程度)	栄養士	時給 770円

■雇用期間 4月1日~平成26年3月31日

にっぽん縦断「こころ旅」のエピソードを募集

水産商工観光課(☎33-5638)

NHK BS プレミアム 「にっぽん縦断 こころ旅 2013~春の旅」 鹿児島編(4/1~7放送)では、旅人 (火野正平さん)が皆様の心にある風景を訪ねる旅番 組を制作するにあたり、皆様のこころの風景とエピソードを募集しています。

- ■募集期間 3月15日(金)(必着)
- ●募集内容 思い出の場所・風景とその場所にまつ わるエピソードなど

●応募方法

〔番組ホームページ〕

http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/ (ファックス) 03-3465-1327

(#**!**) = 150 0001 NHV[33

〔郵送〕 〒150-8001 NHK「こころ旅」係へ

●問合せ NHKふれあいセンター

20570-066-066 • **2**050-3786-5000



平成25年春季全国火災予防運動

消防本部(含32-0119)/

●期 間 3月1日(金)~3月7日(木)

※本運動では、山火事予防運動・車両火 災予防運動も併せて行われます。

●全国統一防火標語

『消すまでは 出ない行かない 離れない』 この時季は季節風が強く、空気が非常に乾燥す るため火災が起こりやすくなります。

一人ひとりが、火の取扱いには十分注意して火 災を出さないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

●3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置 で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず 火を消す。

●4つの対策

1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

※住宅用火災警報器は、平成 23年6月1日から、すべて の住宅に設置が義務づけら れました。まだ設置してい ないご家庭は、早目の設置 をお願いします。



- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火 器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、 隣近所の協力体制をつくる。

山火事予防対策

- ○強風時及び乾燥時には、たき火、 火入れは止めましょう。
- ○たばこの投げ捨ては、絶対止めま しょう。



車両火災予防対策

○車両火災予防のために、日ごろから車両の適正な管理と整備を心がけましょう。



○消火器設置義務車両(乗車定員11人以上の自動車 など)については、消火器の点検整備も行いましょ う。

福祉課からのお知らせ

児童扶養手当について

福祉課(233-5618)・市来庁舎市民課(221-5117)

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※平成22年8月から父子家庭も対象となっています。

1. 児童扶養手当を受けることができる方

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母(父)、または、母(父)にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受けることができます。

なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

いずれの場合も国籍は問いません。

- ①離婚(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上、該当世帯に特定の異性が訪問することも内縁関係と見なされる場合があり、手当は受給できません。)
- ②父(母)が重度の障害(国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できません。)
- ③父(母)が死亡(遺族年金を受給できないとき)
- ④父(母)の生死不明
- ⑤父(母)に1年以上遺棄されている
- ⑥父(母)がDV法により保護命令を受けた
- ⑦父(母)が拘禁(服役している)
- ⑧母が婚姻しないで産まれた児童

2. 児童扶養手当の額

全部支給	月額41,430円
一部支給	月額41,420円~9,780円

左記は対象児童が1人の場合の手当額です。

児童が2人の場合は、左記の金額に5,000円を加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

手当は認定請求した月の翌月分から支給対象となり、年3回(4月、8月、12月のそれぞれ11日(11日が日曜日もしくは土曜日または休日に当たる場合は、その日の直前の日曜日等でない日))に分けて支給されます。

3. 所得の制限

前年中の所得(課税台帳で確認した額に児童の父(母)からの養育費の80%を加えた額)が下表の額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の一部または全部が支給停止になります。

扶養親族等の数	本	本					
伏食机族寺の奴	全部支給限度額	一部支給限度額	の所得制限限度額				
0人	19 万円	192 万円	236 万円				
1人	57	230	274				
2人	95	268	312				
3人	133	306	350				
4人	171	344	388				
5人	209	382	426				

※老人扶養親族10万円 / 人(扶養義務者の場合6万円 / 人)、特定扶養親族15万円 / 人を限度額に加算。

4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は、次のような届け出等が必要です。

現況届・・・・・・受給資格者全員が毎年8月1日~8月31日までの間に提出します。2年間提出しない場合は、受給資格がなくなります。

資格喪失届・・・・・受給資格がなくなったとき 額改定届・・・・・対象児童に増減があったとき

一部支給停止適用除外事由届出書・・・手当の受給から5年経過する等の要件に該当する場合(事前に通知があります)に提出します。提出しない場合は、手当の1/2が支給停止になる可能性があります。

その他の届け出・・・氏名・住所・支払金融機関変更など

※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生(手当の返還)する場合がありますので、 事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

福祉課からのお知らせ

5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。 届け出をしないまま手当を受けていますとその期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ①手当を受けている父または母が婚姻したとき(内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります。)
- ②対象児童を養育、監護しなくなったとき(児童の施設入所、里親委託、婚姻を含む。)
- ③国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ④遺棄されていた児童の父(母)が帰ってきたとき(安否を気遣う電話、手紙等の連絡を含む。)
- ⑤児童が父(母)と生計を同じくするようになったとき(父(母)の拘禁解除の場合を含む。)
- ⑥日本国内に住所を有しなくなったとき
- ⑦その他要件
- ※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

〈JR通勤定期乗車券の特別割引制度〉

児童扶養手当受給者である方は、JRの通勤定期乗車券の特別割引制度があります。ご希望の方は事前に福祉課窓口までご相談ください。

- ※通学は該当しません ※他の割引との併用はできません
- ■対象者 児童扶養手当(全額支給停止者を除く)を受けている世帯
- ●必要書類 ・写真(最近6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm正面上半身のもの)
 - · 児童扶養手当証書 · 印鑑

母子家庭の母の就業を支援します

福祉課(公33-5618) • 市来庁舎市民課(公21-5117)

母子家庭の母の雇用の安定及び就業をより効果的に促進するため母子家庭自立支援給付金事業を次のとおり実施しています。(※平成25年4月から父子家庭の父も対象となります。)

<自立支援教育訓練給付金>

能力開発を行うための講座を受講するための給付

- 対象講座 ・教育訓練給付指定教育訓練講座
 - ・再就職希望登録者支援事業指定教育訓練講座など
- ●対象者・児童扶養手当を受給している方
 - ・児童扶養手当受給資格と同様の所得水準である方
 - ・雇用保険法の教育訓練給付を受給できない方
- ●給付内容 入学料及び受講料の20%(限度額10万円、入学金及び受講料の20%が4,000円以下は支給しません)

<高等技能訓練促進費>

経済的自立に結びつく資格を取得するための養成機関での修業期間のうち一定期間において生活の負担 の軽減を図るための給付

- ■対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
- 対象者・市内に住所を有する方
 - ・所得が児童扶養手当支給基準を満たす方
 - ・2年以上の養成機関であること
 - ・就業または育児と修業の両立が困難な方
- ●給付内容 ・訓練促進費 市民税課税世帯・・・月額 70,500円

市民税非課税世帯・・月額100,000円

- ※修業期間の全期間(上限2年。平成24年度以前に入学の方は3年。)を支給期間とします。
- ・入学支援修了一時金 市民税課税世帯・・・・25,000円

市民税非課税世帯・・・50,000円

※各給付を希望される方は、事前にご相談ください。

福祉課からのお知らせ

ひとり親家庭等医療費助成について

福祉課(233-5618)・市来庁舎市民課(221-5117)

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭等医療費助成を行なっています。

1. 対象者

次の条件にあてはまる市内に住所を有する医療保険加入者で、

・ひとり親家庭の父または母及び児童

・父母のいない児童

です。なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。 また、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満まで助成が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- ①離婚(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も 婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上、 該当世帯に特定の異性が訪問することも内縁関係 と見なされる場合があり、助成は受給できません。)
- ②父(母)が重度の障害(国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できません。)
- ③父(母)が死亡
- ④父(母)の生死不明
- ⑤父(母)に1年以上遺棄されている
- ⑥父(母)がDV法により保護命令を受けている
- ⑦父(母)が拘禁(服役している)
- ⑧母が婚姻しないで産まれた児童

ただし、次に該当する場合は、対象外です。

生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成受給者、児童福祉施設または知的障害者援護施設等の入所者で医療費についてそれぞれ法の定めるところにより支給されている方、里親に委託されている方等。

2. 受給資格の登録

助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。交付申請書及び認定調書に必要書類を添えて、市役所窓口へ届け出てください。

- ・戸籍謄本(離婚日等の分かるもので申請者及び児童の分)
- ・所得課税証明書(1月1日に本市に住所がない場合)
- 印鑑

- ・保険証の写し
- 申請者名義の金融機関の通帳

3. 助成の内容

保険診療に係る一部負担金の全額を助成。ただし、次のものは対象外です。(次のものを差し引いた額を助成します。)

- ・保険外の医療費(差額ベッド・健康診断・予防注射・薬の容器代等)
- 入院時の食事代
- ・健康保険組合等から支給される高額療養費・付加給付に該当する医療費
- ・学校等管理下の傷病で独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度対象の 場合
- ・他の医療費助成制度の適用分
- ・交通事故など第三者行為による傷病

4. 所得制限

児童扶養手当の所得制限に準じます。

5. 助成金申請の方法

いったん医療機関の窓口で自己負担金を支払い、助成申請書に保険点数の記入された領収書を添付、または助成申請書に医療機関による保険診療(調剤)の自己負担額を証明してもらい、市役所窓口に申請。

6. 更新及び各種変更届

受給資格者は毎年8月に更新の手続きが必要です。

また、保険証や住所、支払金融機関、養育している児童の変更等があった場合は届出が必要です。

※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

特別児童扶養手当について

福祉課(233-5618)・市来庁舎市民課(221-5117)

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、身体または精神に中程度以上の障害のある児童を 監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当で す。(外国人の方も支給の対象となります)

1 特別児童扶養手当が受けられる方

20歳未満で身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受け取ることができます。

2 特別児童扶養手当の額

支給対象児童1人につき

1級(重度障害児)	月額 50,400円
2級(中度障害児)	月額 33,570円

手当は認定請求をした月の翌月から支給対象になり、 年3回(4月、8月、11月のそれぞれ11日)に分けて受 給者本人の口座へ振り込まれます。

3 所得の制限

前年の所得が下表の金額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の全部の支給が停止されます。

扶養親族等の数	本 人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

※老人扶養親族10万円 / 人(扶養義務者の場合6万円 / 人)、特定扶養親族25万円 / 人を限度額に加算。

4 手当を受けている方の届出

手当受給中は次のような届け出が必要です。

- ●所得状況届・・・・・・受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。
- ●有期再認定請求・・・・原則として2年に1回、3月、7月、11月のうち定められた時期に診断書を提出し、再認定を受けなければなりません。(支給停止の方も必要です。)
- ●資格喪失届・・・・・・受給資格がなくなったとき
- ●額改定届・・・・・・・障害の程度が変わったとき、対象児童に増減があったとき
- ■証書亡失届・・・・・・手当証書をなくしたとき
- ●その他の届出・・・・氏名、住所変更など
- ※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生(手当の返還)する場合がありますので、 事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

5 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けると、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ①児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に居住しなくなったとき
- ②児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③児童が、児童福祉施設等(保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く)に入所しているとき
- ※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

市営住宅入居者募集

都市計画課(☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
日ノ出住宅	平成9年度	耐火4階建	単身
(アクアホー		(3階)3DK	入居
ル近く)		水洗トイレ	不可

- ●家 賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。
- 入居基準(主なもの)
 - 持ち家がないこと
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- 入居時必要なもの
 - ・敷金(家賃の3か月分)・連帯保証人(2人)
- ●申込期間 3月8日(金)17:00まで
 - ※公募住宅は既設住宅であり、年数も経過していることから壁等の汚れがありますがご了承ください。
- ●抽選日

3月13日(水)10:00~ 市来庁舎1階会議室

- ●入居予定日 4月1日(月)
- ●申込・問合せ
- •都市計画課 建築係
- · 土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

平成25年度学校体育施設開放事業 利用登録受付

市民スポーツ課(含21-5129)/

市内にある各小・中学校体育館や校庭等を利用して、スポーツ活動等を行いたい団体は、次により利用登録申請書をご提出ください。

- **●受付期間** 2月22日(金)~3月5日(火)
- ●登録用紙受取場所 各小・中学校
- ●登録用紙提出場所 利用希望の各小・中学校
- ■開放期間 4月1日~平成26年3月31日
- ※登録申請後、後日、開放説明会(利用調整会)が各 学校で開かれますので、利用希望団体については、 必ず都合をつけてご出席ください。



第19回串木野ロータリークラブ旗争奪 グラウンドゴルフ大会

市民スポーツ課(四21-5129)

- ●日 時 3月24日(日)8:30~
- ●場 所 多目的グラウンド
- 参加対象 小学3年生以上の方 (児童は保護者同伴)
- ●チ ム 1チーム5人 (64チームになり次第締切)
- ●参加費 1人400円(当日徴収)
- ●申込方法 串木野ロータリークラブ事務局にある 申込用紙により、3月16日(土)までに 申し込みください。
- 申込・問合せ 串木野ロータリークラブ事務局 富永☎・FAX 33-0189

<u>スポーツ安全保険</u>に加入しましょう

市民スポーツ課(☎21-5129)

アマチュアスポーツ(一般,少年団等)・文化・ボランティア・地域活動などを行う5人以上の団体を構成員として加入できます。対象及び掛金は次のとおりです。

団体		対 象	区分	掛金	補償
子		ポーツ・文化・ボ ティア・地域活動	A 1	800円	
子ども		2団体活動に加え 、活動も対象	AW	1,450 円	-Lore
	高	文化・ボランテ ィア活動等	A 2	800 円	加入区分で補
	校生以	スポーツ活動・ 指導	С	1,850 円	力で補償
大人	上	子どものスポー ツ活動の指導の み	A C	1,300 円	内容が
	65 歳以上	スポーツ活動	В	1,000 円	異なります
全年齢	危険ツ流	食度の高いスポー 舌動	D	11,000円	

- ●受付期間 3月1日から平成26年3月28日まで
- 保険期間 4月1日から平成26年3月31日まで
- ※ただし、4月1日以降の申込みは<u>掛金振込み日の</u> 翌日から有効となります。

市内小・中学校での特別支援教育支援員・学校教育 支援員及び市教育支援センターでの支援員を募集

学校教育課(☎21-5127)

本市では、小・中学校において主に特別な配慮を 必要とする児童生徒に対して教育的支援を行う「特 別支援教育支援員」と、学校適応上の特別な配慮を 必要とする児童生徒に対して学習等の支援を行う 「学校教育支援員」を募集します。

また、市教育支援センター(市来地域公民館内) において児童生徒への支援を行う「市教育支援セン ター支援員」も募集します。

- 採用条件 福祉や教育関係等の経験や特別支援教 育に関心がある55歳未満の方(教員経 験のある方は62歳まで可)
- ●採用人員 ・特別支援教育支援員…10人程度
 - 学校教育支援員… 4 人程度
 - ・市教育支援センター支援員…1人
- ●採用期間 4月8日~平成26年3月25日までの 年間160日程度
- ●申込方法 履歴書を学校教育課(市来庁舎3階)ま で持参してください。
- ●申込締切 3月6日(水)

[面接: 3月18日(月)予定]

※詳細は、学校教育課へお問い合わせください。

職員によるまちづくり出前講座を ご利用ください

社会教育課(四21-5128)

市職員が講師となって、出前講座を開設していま す。講座の申込方法等は次のとおりです。お気軽に ご利用ください。

- ●実施方法 市内に在住・勤務・在学している5人 以上の方で構成された団体・グループ の要請により、申込者の指定する場所 に職員が出向いて実施します。
- 出前講座を開催したい日の20日前ま ●申込方法 でに申込書を記入して、社会教育課へ 提出してください。その後、関係各課 の講師と調整を行い、講座の日程を決 定します。
- 曜日を問わず、午前9時から午後9時 ■開催時間・場所 までの間で、2時間以内とします。ま た開催場所は市内に限ります。
- 講師料は無料ですが、講座に必要な会 ●受講料 場使用料、材料費 等は申込者で用意 していただくこと があります。
- ※講座内容等については、社会 教育課までお問い合わせくだ さい。



平成25年度奨学生募集

教育委員会総務課(四21-5126)/

平成25年度奨学生を次のとおり募集します。

【いちき串木野市奨学生】

- 資 格 本市に1年以上在住している方の子弟 で、学資の支弁が困難と認められる方 ・連帯保証人は、保護者と本市に在住 する方の2人
- 高等学校、高等専門学校、専修学校高 金 等部及び特別支援学校高等部

~月額15.000円以内 大学、専修学校、高等専門学校専攻課程 ~月額30,000円以内

- ●貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 10人程度
- 卒業後1年経過時点から貸与月数の2 ■返還方法 倍の月数以内に返還(無利子)

【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

- 格 県内の農業高等学校及び農業大学校に 在学または進学予定の方で、次の①② 資
 - のいずれにも該当する方 ①農業高校を卒業後、本市で3年以上 農業を本業として経営すると認めら れる方
 - ②本市に1年以上在住する方の子弟で あること
 - ・連帯保証人は、保護者と本市に在住 する方の2人
 - 月額30,000円以内
- 貸与期間 募集人員

正規の修学期間 若干名

返還免除 卒業後引き続き本市において農業を経 営する期間が3年を超えた場合は、返 還が免除されます。ただし、3年以内 で経営しなくなった場合は、特別な事

情を除き、一括返還となります。

- 【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】 格 水産課程を有する高等学校、船舶通信 技術を取得できる高等学校、海上技術 学校及び海上短期大学に在学または進 資 学予定の方で次の①②のいずれにも該 当する方
 - ①上記の学校を卒業後、本市に在籍す るまぐろ漁船に3年以上乗船すると 認められる方
 - ②連帯保証人は、保護者と本市に在住 する方の2人
- 月額30.000円以内 金 貸与期間

正規の修学期間

- 若干名 募集人員
- 返還免除
- -卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ 漁船に乗船する期間が3年を超えた場 合は、返還が免除されます。ただし、 3年以内で乗船しなくなった場合は、 特別な事情を除き、一括返還となりま
- 申込方法 奨学生願書に必要書類を添えて提出し てください。

※願書等は教育委員会総務課(市来庁 舎3階)に準備してあります。

- 申込期限 4月12日(金)
- 申込・問合せ 教育委員会総務課

安心・安全な野菜作り講習会

農政課(公33-5635)

野菜を生産・販売される方を対象に安心・安全な 野菜作りについての講習会を開催します。皆様の参 加をお願いします。

- **●日 時** 3月1日(金)13:30~15:30
- ●場 所 串木野庁舎地下大会議室
- ●テーマ 春夏野菜の栽培について
- ●申込期限 2月27日(水)まで
- ●申込・問合せ 農政課

「第8回シュミコン ~アウトドア de クッキング~」の募集

社会教育課(四21-5128)/

今回で8回目になる市来若者隊主催の出会い支援イベントを開催します。(愛魂から名称変更しました。) 市内外からの参加をお待ちしています。

- ●日 時 3月17日(日)10:00~17:00 (受付9:30~)
- ●場 所 観音ヶ池市民の森(交流センター)
- ●募集定数 20人(20歳~40歳の男女各10人)
- ●募集期間 3月8日(金)まで※先着順
- 申込・問合せ 市来若者隊 有村☎090-9491-5291※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会(含21-5125)/

3月1日に選挙人名簿に登録する方の名簿を次により縦覧に供します。

- ●縦覧期間 3月3日(日)~3月7日(木)
- ●縦覧時間 8:30~17:00
- ●縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

ねんきん広報だより

、串木野庁舎市民課(☎33-5612)市来庁舎市民課(☎21-5114)

【学生納付特例申請の簡素化について】

平成24年度において学生納付特例の承認をうけており、平成25年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、 在学証明書等が必要です。

また、平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、川内年金事務所にご連絡ください。

※手続き・相談窓口は市役所市民課または川内年金 事務所(☎22-5276)です。

「毎月 11 日は、地域安全推進の日」

自治振興課(☎33-5631)

平成24年におけるいちき串木野警察署管内刑法犯認知件数(犯罪発生)

(暫定値)

X	総	凶	粗	知	凮	279						∃⊧				7
分	数	悪犯	暴犯	能犯	風俗犯	窃 盗 犯	侵 入	乗 物 盗	バイ	自転	自動	非 侵 1	車上狙	万引	その	の他
	**	16	100	16	16	105	盗	盗	2	転車	車	盗	狙い	き	他	IE.
県全体	10,504	46	529	207	71	8,486	1,063	2,691	347	2,267	77	4,732	910	1,551	2,271	1,165
24年	164	0	10	3	5	118	7	46	10	36	0	65	4	35	26	28
23年	168	0	8	3	2	133	16	39	2	37	0	78	15	28	35	22

- ●粗暴犯…暴行、傷害 ●知能犯…詐欺など ●侵入盗…空き巣など
- ・県全体の犯罪発生は、減少傾向にあり、管内においても減少しています。 増加した犯罪は、少年非行によるバイク盗や万引き等です。これらの犯罪の中には、みなさんの注意喚起によって防止できるものもあります。

平成24年における県内の振り込め詐欺事件等の概況

○振り込め詐欺 件数12件 被害額 約3,481万円 (昨年比−5件、+約700万円)

		100 100	-, / 3 3	(1122 -111 -1131 -1313)				
詐 欺 名	件数	被害	額	詐 欺 名	件数	被	害額	
オレオレ詐欺	4	糸	7900万円	融資保証金詐	. 欺 2		約98万円	
架空請求詐欺	5	約2	,433万円	還付金等詐其			約49万円	

○振り込め類似詐欺 件数23件 被害額 約1億7,927万円

金融商品等取引名目(会社の社債や外国紙幣など金融商品販売名下詐欺) 19件 ギャンブル必勝情報提供名目 4件

※いずれもいちき串木野警察署管内では発生しておりません。

「その振り込み いっとっ待て!」振り込む前に警察等に相談しましょう!!

●問合せ いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内) ☎32-9710

3月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はいっさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	1日	相 8日 ※毎	談 15日 週金		29日	, t	目談貞	Į
	生活・福祉 児 童 相 談	0	0	0	0	0	心相	配ご談	と 員
	健康・介護相談	_	0	_	_	_	看	護	師
串木野高齢者 福祉センター	年 金・保 険 交通事故相談	_	0	0	0	_	社労	会 保 務	! 険 士
1 日本化 アクー 9:00	財産・登記相談	0	_	0	0	_	司行	法書政書	士士
12:00	税金・経営相談	0	_	_	_	_	税	理	士
	※1 法 律 相 談	_	0	_	_	_	弁	護	士
	※2 心の健康相談	_	_	0	_		臨月	末心理	里士
市来高齢者		5日	12日	19日	_	_			
福祉センター 10:00	生活・福祉相談	火	火	火	_	_	心配ご 相談	配が	<u>- </u>
12:00		0	0	0	_	_		貝	

- ※1『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会 に予約してください。(受付人員7人)
- ※2『心の健康相談』(眠れない・気分が沈む・落ち込む・食欲がない・自殺を考えるなどの相談)を希望される方は、串木野健康増進センター(**2**33-3450)に予約してください。相談時間は、50分程度です。(受付人員3人)

その他の相談については、当日会場で受付します。 また、お問い合わせについては社会福祉協議会 へどうぞ。

3月の移動図書館車巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者㈱図書館流通センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3月5日(火)	9コース	3月14日(木)
2コース	3月6日(水)	10 コース	休み
3コース	3月7日(木)	11 コース	休み
4コース	3月1日(金)	12 コース	休み
5コース	3月12日(火)	13 コース	休み
6コース	3月13日(水)	14 コース	休み
7コース	3月8日(金)	15 コース	3月21日(木) 川上小休み
8コース	3月18日(月)		

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。 【一日としょかん体験の募集】

小学1年生~6年生を対象に、本の貸出・返却、本の整理、展示など図書館員の一日体験を募集します。

- ●日 時 3月23日(土)14:00~15:30
- **定** 員 4人
- 申込み 3月1日から図書館本館で、受付開始 (定員になり次第締切)

※詳しくは、市立図書館(**23**3-5655)へお尋ねください。

お く や み (1月届出分)

					14 武	+ <i>I</i> .				
故人		年齢	住所または公民館		喪主または届出人					
松	下	巳暮	男	83	市	П	松	下	知	史
桑刀	卜野	順	子	55	酔之		桑フ	卜野		淳
川宿	室田	ツ	子	94	坂	下	川看	室田	_	人
藤	﨑	幸	江	64	浜	西	藤	﨑	勝	_
内	村	吉	男	79	汐見	町	内	村	33	3子
藤	﨑	イツ	リヱ	92	金	Щ	藤	﨑	剛	男
武	田	トミ	/子	72	山之	<u> </u>	武	田	勇	行
柳	粛	光	文	85	春日	町	柳	粛	ヒサ	ナエ
久才	大山	ニワ	フヱ	91	大原	町	久フ	大山	千恵	甚子
竹	中	千惠	息子	85	岳	釜	竹	中		誠
重	信	ナミ	ミ子	89	陣ク	-迫	重	信	政	廣
永	井	芳	子	86	日出	墹	永	井	芳	和
平	田	俊	郎	73	天神	眴町	平	田	孝	男
國	生	清	子	77	酔之	2尾	森	Щ	綾	子
税	所	惠美	美子	80	高見	町	Щ	岡	久	美
松	下	フ	ヂ	89	浅	Щ	松	下	伸	幸
内	德	サ	ワ	99	島平	上	内	德	元	衞
加	藤	ユ	丰	87	新	潟	加	藤	則	雄
塚	田		勉	84	田中	中村	塚	田	セ	ツ
上	脇	をみ	・子	93	春日	町	上	脇	和	弥
假屋	記園		敦	82	日出	墹		量園	1	エ
本針			優	79	坊	Ē		丹田	フ	11
有	Ш	六	子	88	栄町(市来)	有	Ш	健	_
野元	元堀	ヨ	シ	89	旭	町	野元	元堀	隆	之
桑	畑	咲	江	82	大原	町	桑	畑	和	也
木	下		稔	81	大プ	野	木	下	丰	11
西	蕙	ナ	ル	92	福	薗	西	菌		平
黒	木	ノハツ	リエ	99	別	府	黒		松	男
中小	路	ユ	丰	96	酔之		田	中	春	代
西ź	产禮	正	義	91	牛ノ	'江	西ź	产禮	清	子
丸	Щ	牛」	ノ子	91	中	組	丸	Щ	美作	行
逆滩	殞川[芳	正	84	平才	、場	逆流	領川	吉	男
濵	道		功	71	塩屋	町	濵	道	勝	子
森		勝	恵	64	平	江	森		秀	良
内	村	竹	子	90	高見	町	内	村	政	彦
竹	中	信	義	89	御倉	門	竹	中	テ	ル
神	Щ	ユ	丰	76	大原	南	神	Щ	良	夫
春	田	行	子	80	海土		春	田	重	雄
政	池	喜作		68	酔之	尾	政	池	和	子
平	Ш	三	美	91	小	薗	平	Ш	美	利
坂	П	3	力	93	西海		坂	П	忠	昭
宇	都	洋	子	69	外	戸	宇	都	貞	廣

(届出人が同意された方を掲載してあります)



わいし天使たち



(12 月届出分)



福山 遥灯くん (大原南)

幸福に満ちた毎日が 続きますように 父: 真一さん・母: 由美子さん



前田 薫ちゃん (平向)

ようこそ我が家へ! お兄ちゃんと仲良くね。 父:浩人さん・母:未来子さん



久木野 歩夢くん

元気で素直に育ってね 父:敬さん・母:真樹子さん



西之園 勝仁くん (平向)

大きな優しさを持った 男の子に育ってね。 父:渉さん・母:由記子さん



櫂征<ん 神野

龍征くん 神野

初めまして、元気に育ってね 父:文彦さん・母:ちづるさん

(西塩田町)



蘭夢くん 若松 (払山)

姉弟2人仲良< 元気に育ってね♪♡ 父:雅大さん・母:里美さん



澪那ちゃん (照島)

海那お姉ちゃんと 仲良<ね☆ 父:保さん・母:三佳さん



正瑚 ちゃん 北村 (橋ノ口)

元気に育ちますように。 三姉妹で仲良くね♡ 父:尚久さん・母:雅代さん



ク 辻 陽真くん



今辻 真結希ちゃん (迫)

私達を選んで産まれてきてくれてありがとう☆ 幸せをありがとう♡お兄ちゃん達と仲良くね♡ 父:幸樹さん・母:美和子さん



潟山 凛子ちゃん (文京町)

お姉ちゃんと仲良く♡ 元気に大きくなれ!! 父:裕介さん・母:友美さん



石野 愛依梨ちゃん (中尾町)

産まれてきてくれて ありがとう。 父: 友久さん・母: 幸恵さん



夢來ちゃん 田中 (ひばりが丘)

これからも皆にたくさんの 笑顔を見せてね。 父:周太さん・母:貴絵さん



愛里アイシェちゃん 柳田 (春日町)

小さく生まれたけど 元気で大きく育ってね。 父: ラフェットさん・母: 美幸さん



結優ちゃん 坂口 (東塩田町)

元気に産まれてきてくれて ありがとう♡♡♡ 父:将太さん・母:美穂さん



優花ちゃん 久見瀨 (御倉町)

すくすく元気に育ってね♡♡ 父: 済仁さん・母: とも子さん



榎園 心平<ん (緑町)

ありがとう。 すくすくのびのび育ってね♪ 文: 3太さん・母: 恵美さん



堀之内 瑠志くん (日ノ出町)

生まれてくれてありがとう! 大きくな~れ! 父:隆久さん・母:亜弥さん



寺田 蕾天<ん (美住町)

生まれてきてくれて ありがとう♡ 父:貴人さん・母:友里奈さん

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内 ※持参するもの・・・

●出生届(出生証明書)1通 ●母子健康手帳 ●国民健康保険証(加入者のみ) ●印鑑(届出人のもの) (届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)